

太宰春台と『産語』

永吉雅夫

Dazai Syundai and "Sango"

Masao NAGAYOSHI

(一)

以下に『産語』なる書物の検討を試みるために、まず、『産語』を取巻く状況について整理をしておく方が便宜かと思う。

『産語』上下二卷十二篇は、寛延二年(1749)九月に刊行された。著者は、と言えば、著者に擬せられる当の太宰春台は年月不詳の跋文を記して、そこにこんな風に書き付けているにとどまる。(註1)

産語十二篇、撰者の姓名を題さず。伝へて言ふ、寧樂佛寺の古蔵に出づ、と。予は則ち浪華之市に獲。考ふるに漢より以來、歴代の芸文経籍志、皆載せず。書中言ふ所、皆生を治むるの事にして、多く管晏李悝白圭等の語を録す、儒家なるか、抑法家なるか、予其の属する所を定むる能はず。夫れ古書の中夏に逸して、我が日本に存する者頗る多し。古文尚書孝経の如きは、其の昭昭たる者のみ。誰か此書の管晏李悝の徒の著す所にして、亦中夏に逸して、我が日本に存する者に非ざ

(1)

るを知らんや。予特其の生を治むを言ふの甚だ詳かにして、国家の治に論及し、天下の人に益有るを愛するのみ。是に於いて手校繕写、諸を巾笥に蔵し、以て帷中之珍と為すと爾云ふ。

つまり、『産語』は撰者不詳、はやく漢以前に中華に散逸の古書で、自分のもと奈良の古寺の蔵から出たものを大坂で手に入れたと、春台は言うのである。

しかし、延享四年(1747)の春台の死に後れること二年にして刊行されたとき、そもそもこの跋文の叙述は最初から、いわば仕掛けの底の割れた〈仮託〉として読まれるべく塩梅されていた。というのは、春台の門弟宮田明の書いた序文は、それを徂徠学派が先蹤と仰ぐ明代の古文辞家王世貞の「左逸短長」の作になぞらえ、そこに春台の文章力、つまりは「古文辞」に対する習熟についてのおのずからなる自負を讀取ること、師の顕彰を果たそうとしていたからである。

かくて春台の跋文にもかかわらず、『産語』を春台の著述とすることは、むしろ徂徠一門のあいだでは周知の、共通の理解であつたらしいことは、たとえば『文会雜記』卷之三上に「産語ハ春台ノ文中ニテ、飛キリタル出来ノ文ナリト思ハル、ト君修ノ説ナリ」、あるいはおなじく卷之三下に「春台ノ産語ハ珍ラシクスグレタル文ナリ」とあるのを見ても、その通りであるう。ただ、右の『文会雜記』卷之三の聞書きはともに宝曆四年五年（1754、5）時点の記事であるから、あるいは宮田明の序文に左右された言葉なのかもしれない。「君修」こと松崎觀海は十三歳、元文二年（1722）すでに春台五十八歳のときの入門であり、卷之三下の言葉を遺した原田清蔵もやはり同時期に徂徠門下と交友を持ち始めた人物である。

そして、ここにもう一つ、後世の、出所不明のこんなエピソードが伝えられている。

さあれ、他の門人は、動もすれば此新来寡言の客（春台のこ
と一引用者注）を軽んずる傾きがあつたから、一日、自作の
擬古文を懐に探り、

『此頃さるところより手に入れた産語でござる。惟ふに産語

の書名は、漢以後の芸文志に無い程に、或は先秦の遺文が
彼の土に失はれて此方に残つた物ではござるまいか』

諸子は手にした。鳥穀第一に始まつて、樂施、有土、琴乙其
の他合せて上下十二篇、文は古雅な上に端正な楷書、甲より

乙、乙より丙と其の妙に感じつゝ次第に傳へて、徂徠の手許
へ来た。

徂徠は眉を擡めながら、熟読數篇、初めて釈然たるもの如
く、忽ち眉を開いて哄笑して

『諸君子誑かされまいぞ。是は太宰氏の御手作ぢや』

衆は瞿然として注視するもの稍しばらく、以来寡言の新客は
重んぜられるやうになつた。^{（注4）}

この前澤淵月『太宰春台』によれば、『産語』は徂徠の炯眼に
してはじめて見ぬき得たところの、春台が徂徠入門の時にすでに
書き上げていた「自作の擬古文」ということになる。春台の徂徠
入門は京坂での生活の後ようやく江戸へ戻つた正徳元年（1711）
三十二歳のこととされている。余談めくが、はたして右のエピ
ソードの如くであるなら、『文会雜記』に遺された春台の門人の
評言は意地悪く読んだ場合には、以来三十数年の春台の精進はそ
の始発を凌ぐことがなかった、ということの意味することにもな
りかねない。よしんば、それが表明される思想の内容についてで
なく、かりにその文章力というようなものについての言であるに
しても。

ともあれ前澤は記さず、寡聞にしてその典拠を知る由もないが、
考えてみればこのエピソード、中に春台の言葉はこれは春台の跋
文を言換えた内容である。また、徂徠入門時すでに春台が一定の
学力とりわけ文章力を身につけていたことについては、「春台初

テ徠翁ニ対面シテ、詩文ヲ出シテ見セラレタル時、足下ハ詩文既ニ一家ヲナセリ、経学ヲ修シタマヘト云レタリ」という記事が『文会雜記』にある。^(註5)だとすれば、なおのこと、この時春台が「出シテ見セ」た「詩文」をたとえば『産語』だったと考える根拠、と言うほどのものではなくとも、そういう推測を許すものが何かあるのか、どうか。

じつは宮田明の序文は「嘗て經濟録を著し、頗る一代の治に備ふも、其の書秘して之を蔵す。乃ち此の書の如き、亦其の緒余」と記して、むしろ逆に徠翁入門の後年、享保十四年（1729）春台五十歳の自序を持つ『經濟録』撰述の「緒余」、いわば副産物とでもいう性格付けを示しているのである。

このように不明や齟齬に取巻かれた『産語』ではあるが、これまで述べたところでは春台自身の跋文が伝える経緯ではなく、その跋文を解釈した宮田明の序文が実情を伝える、すなわち『産語』は春台の著作であるという認識では一致している。そして、それが通説で、『国書総目録』にいたる書誌類においての扱いも春台の著作として処理されている。

しかし、当事者の言を確たる根拠もなしに否定して、二次的な関与者にすぎない者の解釈に一方的に従うことになるということなのか、異論がないわけではない。というより、『産語』を積極的に論述の対象として取り上げてきたのは、むしろ春台自身の跋文が伝える経緯のとおり物として『産語』を位置付けようとする立場の方であった。ために、たとえば『春台先生紫芝園稿』

管見」は、著者についての見解を保留している。

神谷正男の一連の『産語』研究が、それである。『産語の研究校注篇第一冊』^(註6)解説によって神谷の所論を整理すれば、結論的には『産語』は春台の跋文に言うとおり先秦時代の遺著で、おそらくは「先秦農家の思想の典型ではないか」と言うのである。

論の可否はひとまず措いて、神谷は前澤説を春台の跋文内容を裏付けるもので、『産語』を春台の著作とするのは、そこにあるように徠翁によって貼られた事実、反するレッテルと読む立場から、宮田の序文に『經濟録』撰述の「緒余」とあるのに時間的な矛盾を見、かつ、序文は春台の古文辞に対する習熟についての自負を王世貞をひきあいにしてまで述べているが、周知のように古文辞を「糞雜文」と口をきわめて罵る『文論詩論』の春台からすれば、それは奇異なことだと、序文の根幹に基本的な疑問を呈している。

確かに、前澤説と序文とは食い違っている。しかし、繰り返し言うように、前澤説じたい典拠不詳、事実性の確認がなされ得ない。にもかかわらず、神谷が序文をしりぞけるのには、「昭和二十八年二月のある日」古書肆で偶然『産語』を「手にとりて、その本をだんだん立ち読みしてゆく中に、その本に引用されている先秦諸子の豊富な未詳資料に、私はすっかり驚嘆してしまった。読めば読むほどに、つぎつぎとあらわれる不思議な未詳資料に私は自分の眼を見るばかりであった」という、『産語』自体に展開される説話群に対する判断の問題がある。

もっとも、滝本誠一編『日本経済大典 9』^{註6} 解題は、いとも無造作にも端的に「蓋し春台は古文辞を以て自ら誇るもの、乃ち故らに得意の古文を綴りて、得意の経済説を述べ、竊かに古書に擬して、世人を欺かんとしたる悪戯に外ならず」と述べて、そういう「不思議な未詳資料」という見方を一蹴してしまっている。ようやく実際に『産語』を読んでみる段階にたどりついたようである。

註1 原漢文。以下、原則として引用に際しては適宜、書き下すこととする。

註2 兪州山人四部稿卷之一百四十一、一百四十二所収

註3 岩橋遵成『徂徠研究』493頁

註4 前澤淵月『太宰春台』63・64頁

註5 もっとも、それが同じ松崎観海の言葉であるのは皮肉ではあるが。

註6 小島康敬 ぺりかん社 近世儒家文集集成6解説

註7 書籍文物流通会刊 昭和37年8月1日発行

註8 明治文献発行 昭和42年4月15日発行による

(11)

『産語』上下二卷十二篇の目録を示しておこう。

上巻は鳥穀第一、樂施第二、有士第三、琴乙第四、有人第五、阜賓第六、下巻は冷無彊第七、馮驩第八、四民第九、文侯問第十、物価第十一、良卜第十二、以上である。

この篇名は何かの意味、たとえば内容提示的な意味を負っている

るわけではないようである。たとえば第一篇の「鳥穀」は冒頭に「鳥之為穀也。有待乎母之哺。」とある文章の二字に因み、第二の「樂施」もまたその初めの文に「仁者樂施。俟者重予」とあるのに依っている。第六の「阜賓」、第九の「四民」、第十一の「物価」がそれぞれ同様で、残りの篇は固有名詞であるとそうでないとの如何を問わず、いずれも冒頭の二文字ないし三文字を篇の名にしている。そういう点で便宜的であるのみならず、それぞれの篇はそれなりの主題の統一性を持つとしても、単一の話題で終始するのではなく、それこそ神谷を驚嘆させた「つぎつぎとあらわれる不思議な未詳資料」かどうかはともかく、さまざまな説話群によって構成されているという点からも、その便宜性は頷かれるはずである。

さて、その中でたとえば阜賓第六のいちばん最後の説話は、こうである。いささか長くなるのを厭わずここに引用する理由は、読めば分かっていただけのはずである。

晋人に瘤を項に患ふ者有り。材を山に取り、還らんとして日暮れ、空舎に宿を投ず。夜、群鬼の舎に宴する有り。瘤者を見て曰く、客何する者ぞや、と。対へて曰く、山下の邑人にして、材を山に取り、日暮れて行くべからざるなり。故に宿を此に借る。異人に非ざる也、と。鬼曰く、子食を欲するか、と。曰く、欲せざるなり、と。飲を欲するか。曰く、唯酒を欲するのみ、它は飲むを欲せず。鬼曰く、善し、と。因りて

これを飲む。宴酣にして、鬼瘤者に謂ひて曰く、能く歌ふか。と。対へて曰く、里巷の下曲、恐らくは聴くに足らざるのみ。鬼曰く、第だ歌へ。瘤者節を撃して歌へば、群鬼咸善しと称す。又曰く、子能く舞ふか、と。対へて曰く、下節、恐らくは観るに足らざるのみ。鬼曰く、第だ舞へ。瘤者起ちて舞へば、群鬼咸悦び、曰く、善し、と。是に於いて歎甚だし。曉に至り鬼將に去らんとす。瘤者に謂ひて曰く、吾曹夜必ず此に集ふ。子豈能く復来たり会せんか、と。瘤者曰く、諾、と。鬼曰く、然りと雖も、子能く食言無からんや。請ふ、必ず物を以て質と為さん、と。瘤者曰く、我は樵夫なれば、唯一斧有るのみ。它に有する所無し。請ふらくは斧を以て質と為せ、と。鬼曰く、是れ何ぞ以て質と為すに足らん、子の項を觀るに瘤有り、以て質と為すべし、と。因りて其の瘤を取るに、痛まず且つ血を見ず。鬼既に去る。黎明、瘤者走りて家に帰る。家人其の瘤亡きを觀、因りてこれを問ふ。これに故を告ぐ。里人に瘤を頸に患ふ者有り。これを聞き、其の家に就き謁して曰く、子且に復往かんとするか、と。対へて曰く、未だ必ずせざる也。曰く、余、子に撰らん事を願ふ、幸いに以て吾が瘤を去らしむべし。曰く、可なり、と。里人遂に往く。夜鬼至る。里人を見て曰く、悪し、是れ何ぞ昔者見し所に非ざるや。里人曰く、疇昔の瘤者、不幸に疾作れり、故に予をして来たりて諸君に謝せしむる也。鬼曰く、予亦酒を好むか。曰く、否、と。能く歌ひ舞ふか。曰く、略能くす、と。これ

をして歌舞せしむれども、善からず。群鬼悦ばず。曰く、子の歌舞善からず、吾曹以て歎を為す無し、趨り帰るべし、昔者質とする所、爾を煩はしてこれを前人に致す、と。因りて以て昔者取る所の瘤、里人の項に著け、遂に帰らしむ。旧瘤未だ除かず、更に新瘤を負ひて帰る。唯自ら量らずして徒に人を羨むの禍なるのみ。

これは言うまでもなく「瘤取り爺さん」として知られた話だろう。無論、『宇治拾遺物語』巻第一、「三 鬼に瘤取らるる事」に比較してみると、さまざま異なるが見られる。もっとも大きな違いの一つは瘤の位置、すなわちここに「項」（うなじ）と「頸」（のどぐび）、つまり首の前後とあるのは、『宇治拾遺』では「右の顔」と「左の顔」、つまり頬の左右に設定されていることである。しかし、ある人が山中で鬼どもに出会い、その芸によって鬼どもを悦ばせ、次回を約束する質に瘤を取られる、そしてそれを聞いたもうひとりの人が代わりに出かけたが、瘤を取ってもらうどころか質の瘤までもらってくる、という話の構成においてはまったく軌を一にしている。なにより、結末に示された教訓的言辞「唯自ら量らずして徒に人を羨むの禍なるのみ」は、『宇治拾遺』の末尾の簡潔な結論「物羨みはせまじき事なりとか」とまったく一致していると言っていいただろう。

もっとも、当該箇所を頭注して『産語の研究 校注篇第一冊』が記すように「以下ノ患瘤者ノ説話ハ未詳。但シ、宇治拾遺ニコ

ノ説話ニ類似スル和文ノ説話ガ見エル。朝鮮ニモ類似ノ説話ガアル。」と言うのはその通りで、今回、直接、文献に当ることはできなかつたが、たとえば森林太郎他撰、(註)標準於伽文庫『日本重話』下巻解説〈瘤取りについて〉には、高橋亨「朝鮮の物語集」に基づいて、その間の異同を「鬼に愉快を与うる原因が、これにあつては舞踊、かれにあつては歌謡となつてゐる点だけ」と述べている。同解説は、さらに中国における類話にも言及しているが、明末の墨憨齋（憑夢龍のこと）の『笑府』巻上形体篇を挙げるのみである。そして、それは、かりに春台が『笑府』巻上形体篇を読んだとしても、とても典拠たり得るものではない。(註)

さらに、『産語』ではこの瘤取りの説話の直前に、「梁人に猫を畜ふ者あり、命けて家虎と曰ふ」に始まる説話が配されている。うちの猫は鼠を捕ること絶妙、世に虎より凄いものは居ないから家虎と命名したという主人に、客が次々、それより強いものと、龍、雲、風、牆、さらに鼠ときて、挙句やはり猫と呼ぶのが一番だと知るといふのが、その内容である。『産語の研究 校注 篇第一冊』はまた頭注して「以下ノ梁人猫ヲ畜ウノ説話ハ未詳」と記しているが、以上内容を述べれば、これもいわゆる〈鼠の嫁入り〉として知られた話のヴァリエーションであることに気づかれるはずである。いわゆる〈鼠の嫁入り〉の話は、日本の文献では『沙石集』巻八のそれが古い。すなわち「鼠ノ、女ヲマウケテ、天下ニナラビナキ聳ヲトラン」というので、まず天子（太陽）のもとへ、それから雲、風、築地ときて、結局「鼠ヲ何ニモスグレ

タルトテ、鼠ヲムコニトリケリ」という話である。『産語』の方では循環形式の話の環が余分に一つ加えられているが、話の展開には何らの相違もない。

ただ知られるように『沙石集』にはインドの經典中の物語が多く収録されており、それらは無論中国を経由してもたらされたものであるだろう。実際『沙石集』では、〈鼠の嫁入り〉の話はこんな仏教思想の例話として意味付けられている。「誠ニ佛法ノ効験ナンドニテ、ヲノツカラ貧ヲノゾク事ハ有ベシ。（中略）只未來無窮ノ果報、目出カルベキ浄土菩提ノ道ヲ、コヒネガヒテ、既ニサダマレル貧賤ノ身、非分ノ果報ヲ望ムベカラズ」と。そして、『産語』にあつては、これを儒教に翻訳したとしたら、さもあるだろうという、次のような言葉がこの話をしめくくっているのである。

夫れ人欲極まり罔く、分に涯り有り、苟も其の欲を極め、以て其の分を踰ゆるは、不智の甚だしき者なり。夫れ欲豈得て極むべけんや、分豈得て踰ゆべけんや。

無論、こうした翻訳が經由地の中国でなされたものでないとは決して言い切れまい。それはそうなのだが、この〈鼠の嫁入り〉は寛永から享保の頃にはすでに人口に膾炙しており、大岡越前が徂徠の博識を試すのにこの話の典故を尋ねたというエピソードが伝えられている。(註) ちょっと興味深い。憶測を重ねることになるかもしれない。あたかも「臯賓」篇は第六番目に配されてい

る。前澤の言う「熟読数篇、初めて釈然たるもの如く、忽ち眉を開いて哄笑」(傍点引用者。以下同じ)注、春台の著作であることを指摘した徂徠の破顔が見えるようではないか、と言ったところこじつけが過ぎるかもしれないのだが。^(註5)

註1 平凡社 東洋文庫 日本お伽集 2

註2 全文掲げる。

一人項有懸疣。因取涼宿神廟。神問此何人。左右答曰甞氣毬者。神命取其毬來。其人失疣。不勝踴躍而出。次日又一疣者聞其故。亦往廟宿。神問之。左右仍对如前。神曰可將昨毬還他。

註3 森林太郎他撰、標準於伽文庫『日本童話』下巻解説(鼠の嫁入りについて)(平凡社東洋文庫 日本お伽集 2)には、山崎美成「三養雜記」その他の書名を挙げているが、「三養雜記」に該当記事を見出せなかった。類似の記事として、山崎美成「世事百談」に以下のとき記述がある。

荻生徂徠ある人にいへるは、われかつてより読書に心をひそめ、和漢ともに表紙のつきたらん書に、よまざるといふものなし。およそ世にしれぬといふことはなきものをと広言いはれしかば。その人云、さらば鼠のよめ入りといふ冊子に、道具持の宰領につきたる侍の鼠の名を、棚渡仲右衛門といふ名あり。かゝることにも擬のあることにやと問ひけるに、さればとよ、そほどが鼠の仲間が出世して足軽になりたるにて、抱朴子内篇に、鼠寿三百歳、満百歳則色白善悪人而下。名曰仲といふことあり。その侍、鼠も年へしからに、名をば仲とよべるなりとことたへられしに、ある人もその博識に服せしと云や。

註4

徂徠の死は享保十三年、『経済録』の自序は享保十四年の日付を持つている。『経済録』本編執筆後に序が書かれたとすれば、この場合でも宮田説も十分可能。

(三)

また樂施第二には、こんな説話がある。子貢と禽滑釐の対話という構成になっている。孔子の弟子子貢は、春秋、衛の人、相手の禽滑釐は戦国時代、魏の人というわけで、両者に「時代的ニズレガアル」のは、『産語の研究 校注篇第一冊』が頭注するとおりで、そのこと自体、これが仮構された設定であることを示しているのではないのか。

子貢、禽滑釐に謂ひて曰く、賜これを仲尼に聞けり、曰く、「人生まれながらにしてこれを知る者あり、学びてこれを知る者あり、困しみてこれを知る者あり」と、子の生を治むるに於けるや、其の困しみてこれを知る者ならんか、と。滑釐曰く、唯然るのみ。先生に至りては生まれながらにしてこれを知ると謂ふべし、と。

このようにして二人の対話が始められるのだが、「時代的ニズレガアル」にもかかわらず、なぜ子貢と禽滑釐なのか。これを読むほどの者にとつて、子貢が孔子七十子のうちもっとも富裕な、理財に富んだ人物であったことぐらひは当然の知識として、書き手にも前提されているのであろう。さらに言えば、この説話の前に「少くして家貧しく、落魄して行きて塗に窮す」に始まる、のちに墨子に「用を節するの道を学ぶ」ことになる禽滑釐の破産困窮

の説話が配されているのだが、さきに引用した対話の始まりの部分はそれを承けており、そのことによって子貢と禽滑釐という組合せの面白さが一層効果的ならしめられている。この虚構の問答はそういうことからして子貢が一方的に訓えを垂れる形になるが、子貢のその言葉は孔子から何を学んだかを言うものであるとはいえ、前引の「人生まれながらにして」の一節が『論語』季氏篇に基づいているように、基本的に諸書からの引用である。順に見てみよう。

① 昔賜問政於夫子、曰、足食足兵、民信之矣

『論語』顔淵篇 子貢問政、子曰、足食足兵、民信之矣

② 夫子嘗言道國曰、節用而愛人

『論語』学而篇 子曰、道千乘之國、敬事而信、節用而愛人、

使民以時、

③ 齊景公問政於夫子、曰、政在節財

『史記』孔子世家 (景公) 他日又復問政於孔子、孔子曰、政

在節財

④ 夫子嘗語曾子諸侯之孝曰、制節謹度、滿而不溢、其言庶人之孝則曰、謹身節用、以養父母

『孝經』諸侯章 在上不驕、高而不危、制節謹度、滿而不溢、

高而不危、所以長守貴也、滿而不溢、所以長守富也

『孝經』庶人章 用天之道、分地之利、謹身節用、以養父母、

此庶人之孝也

⑤ 夫子適周、觀于后稷之廟、有金人焉、銘其背、使弟子識之、銘之言曰、無多事、多事多患、

『說苑』敬慎 孔子之周、觀於太廟右陛之前、有金人焉、三緘其口而銘其背曰、古之慎言人也、戒之哉、戒之哉、無多言、多口多敗、無多事、多事多患、(中略) 孔子顧謂弟子曰、記之、此言雖鄙而中事情、詩曰、戰戰兢兢、如臨深淵、如履薄水、行身如此、豈以口遇禍哉、

⑥ 公西華為夫子使於齊、冉有為其母請粟、再請而夫子益之不過、且曰、君子周急不繼富

『論語』雍也篇 子華使於齊、冉子為其母請粟、子曰、與之釜、請益、曰與之、冉子與之五秉、子曰、赤之適齊也、乘肥馬、衣輕裘、吾聞之、君子周急不繼富

それぞれ字句には多少の異同がある。しかし、そのことはむしろ引用の目的意識の明瞭さを浮かび上がらせる。すなわち①からは「政の食を足らしむるより始むるを知る」と、②③④からは「節の道を知る」と、そして⑤⑥からは「財を用ふるにこれ道有るを知る」と子貢が自己の経験を要約するという形で、それぞれを自説のなかで意味づける。異同は、その目的にかなうべく行なわれた断章取義と云うべきだろう。だとすれば、ここに前漢の劉向(B. C 77 ~ B. C 6)の手になる『說苑』敬慎からの引用が見

られることは、重要だと思われる。

そもそも『産語の研究 校注篇第一冊』は巻末に人名・地名・引用語録・未詳説話のそれぞれの索引を備えていて、非常に便宜を与えてくれるが、その出典別にまとめられた引用語録索引に比べ、以下のような出典が確認されている。

易経・詩経・書経・礼記・論語・孟子・大学・孝経・老子・
 荘子・鶡冠子・管子・荀子・韓非子・晏子春秋・国語・呂氏
 春秋・楚辞・淮南子・斉民要術・韓詩外伝・史記・漢書・孔
 子家語・列子・説苑。

ただし、この書名列挙はひとつの説話について複数の出典指摘がなされているのをすべて拾い出した場合のものである。^(註1)そして、複数の出典指摘の箇所について、それを書誌的に古い成立と見られているものに一本化する、全体のなかで時代的に下限に位置するのは『説苑』あたりになるのである。^(註2)だからと言って、『産語』をかりに春台の著作でないと考えるにしても、その成立が『説苑』を、すなわち漢以前にさかのぼらないとは断定しきれないのは当然としても、春台は『説苑』を見ることはできた。『説苑』はやく『日本国見在書目録』に録され、寛文八年(1688)には全二十巻の和刻本が出版されている。

では、春台は、跋文に「書中言ふ所、皆生を治むるの事にして、多く管晏李悝白圭等の語を録す」と記した春台は、そうした書誌的知識を持たなかったか、どうか。確たることはここでもまた何

も言い得ないが、「誰か此書の管晏李白の徒の著す所にして、亦中夏に逸して、我が日本に存する者に非ざるを知らんや」という推定が、「管晏李悝白圭」を前面に押し立てて、「漢より以来、歴代の芸文経籍志、皆載せず」すなわち『漢書』芸文志が最古の書籍目録であるが故にとはいえ、^(註3)その対象以前の時代をよく想起させる文脈のなかで提出されていることは、かりに『説苑』が春台にとっても馴染みの薄い書物というわけでもなかったとすれば、いささかの不自然な印象は免れがたく、その分そこになんらかの作意を想定する余地が生まれ得るように思われるのである。

註1 たとえば、前引⑤に『説苑』とともに三国時代魏の王肅の『孔子家語』、^(註4) 魏周「無多言、多言多敗、無多事、多事多患」が指摘される類い。

註2 後魏の賈思勰の『斉民要術』を出典と指摘する箇所は同時に『淮南子』をも挙げている。

註3 春台が知っていたかどうかはともかく、狩野直喜『漢文研究法』(14頁)によれば、劉向劉歆父子にそれぞれ『別録』『七略』の二書あり、『漢書』芸文志は「それは全く『別録』・『七略』の二書によりたるものにて、殆どそれを抄略せるものと云ふべし」とある。

(四)

そもそも序文は「管晏李白の徒の著す所」と言う一方で、その思想内容については「儒家なるか、抑法家なるか、予其の属する所を定むる能はず」と、いささか胡乱な見解を示している。「儒

家」の立場からの逸脱傾向を見る意味でそのように言うのはともかくとして、それを「法家」に帰属せしめ得るかのような言挙げは、『産語』のどのような内容に基づくのか、きわめてあやしい。

周知のように、管仲・晏嬰は『史記』列伝第二に管晏列伝を用意されているが、それによれば「斉の桓公、以て覇たり。諸侯を九合し、一たび天下を匡すは、管仲の謀なり」、また管仲の死後、百余年にして現われた晏嬰は「節儉力行を以て斉に重んぜらる」と記される人物である。また李悝・白圭については、『史記』列伝の最後第六十九、その名も貨殖列伝に、滝沢『会注考証』が「両者相須ひて成る、偏廢すべからず。故に史公、白圭を叙せんと欲して、併せて李悝に及ぶ」と注するように、切り離せない一対の人物として扱われ、李悝は「魏の文侯の時に当りて、李克く務めて地力を尽くす」、白圭は「吾、生産を治むること、猶ほ伊尹・呂尚の謀、孫・呉の用兵、商鞅の行法のごときは是れなり」と言い、「蓋し天下生を治むる言ふは白圭を祖とす」と記される人物である。要するに、いずれも、たとえば管仲の「倉廩実ちて礼節を知り、衣食足りて榮辱を知る」という言葉が端的に示しているような、人間の社会と生活を経済、いや物質的基盤を第一として考える立場と言えるだろう。

それは、鳥穀第一に「庶人の業、農工商賈、皆生を治むる所以なり」、すなわち「其の事殊なりと雖も、其の生を為むる所以たる一なり、是れ知る、天子自り以て庶人に至るまで、未だ生を治むるを以て事と為さざる者有らざるを」と、位の上下、職の異同

にかかわらず、それを食べるための手立てとして「生を治む」という観点で同一化するという前提をおいて、それを承けて展開される樂施第二の以下のような議論にきわめて明瞭に看取し得る立場である。

仁者施すを樂しみ、儉者予ふるを重んず。施して節無ければ、必ず財を傷り、財を傷れば必ず匱亡に至る。一たび匱亡に至れば、則ち仁義有りと雖も、これを行なふ能はず。予ふるを重んずれば則ち貨殖え、貨殖えれば則ち用足る。苟も用足れば、則ち仁義は只其の行なふ所のみ。

ここには「仁義」の物質性とも言うべき視点がある。そして、それは、孟子の「恒産無ければ、因りて恒心無し」（梁惠王篇第一）という言葉が持つ意味以上に徹底しているようである。「夫れ人孝なりと雖も、衣食足らざれば、則ち父母を安んずる能はず、君仁なりと雖も、財用足らざれば、則ち百姓を安んずる能はず」（有土第三）。

したがって、という次第で、先述の禽滑釐に対する子貢の口を借りる形で、「財を足らず」「用を節す」「事を省く」ことの重要性が述べられるのだが、その議論がさらに見せている展開には、こういう儒家的常識の範囲での経済策をみずから空無化してしまうようなニュアンスがある。すなわち、これに続く樂施第二の最後のふたつの説話。まずひとつは、瞽聃、瞽衍、瞽兌の三人は、それぞれ一人としては目が見えない、歩けない、耳が聞こえない

という障害を負っているが、「夫れ以て瞽と聾と行き、聾と瞽と視、聾と瞽と聴き、合せてこれを用ふれば、千里を行くと雖も可なり」という喩を挙げることで、「財を足らず」「用を節す」「事を省く」の基本策に対する臨機の応用として「余有るを以て足らざるを補ふの術」の必要性を説く。これは、かまわない。ところが、そのつぎに配されているのがこんな説話だったとしたら、どうだろう。

すなわち、百足の蚊が一本足の夔を、おまえさんも行くことができるのかねと嘲弄したのに対して、夔が、一本足でもおまえに引けはとらない、「吾を以て子を觀れば、子の九十九足は、豈長物に非ずや、子必ず尽くこれを用ひて行く、亦煩しからずや」と反駁する、と、側で聞いていた蛇が夔に対して「吾よりこれを觀れば、子の一足も亦ただ長物なるのみ」、自分に足の無いことを自慢するのである。

これは『莊子』秋水篇に「夔は蚊を憐い、蚊は蛇を憐い」に始まる一節があるが、それを内容として逆転させた説話になっている。しかし、いったい何を言わんとするのであるのか。蚊、夔、蛇、三者のやりとりを聞いて、最後に「造物」がこんな風にしくくくっている。

善き哉、無の用を知るや、夫れ多少有無は、亦物の自然なり、我美與焉、是故に有にして其の有を樂しめば、則ちこれを益するに天下の有を以てしても、亦足らざる所あり、無にして

其の無を樂しめば、則ち適くとして足らざる所無し、其れ足ると足らざると、吾れ將にこれを如何せん、夫れ無にして其の無を樂しむ能はざる者のごときは、其れ盜賊の機ならんか。

「多少有無」は「物の自然」、ゆえに「造物」にしても「足ると足らざると、吾れ將にこれを如何せん」、これでは、さきにその必要性を説いたばかりの「余有るを以て足らざるを補ふの術」とは、いったい何だったのだということにならないだろうか。「無の用」という言葉が示唆的であるように、ここでは「余有るを以て足らざるを補ふの術」に至るまでの、言ってみれば儒家的方策を超越する〈無為〉の姿勢が示されているのだからである。

そのように言えば、春台『經濟録』卷之十「無為」の章がおのずかと思ひ出されようが、その前に「無用」は有人第五ではこんなふうに述べられてもいる事を見ておきたい。

人の衣食住、生活全般にわたってその必要量は決まっている。つまり「此れを過ぎる以外、皆無用の物と為す」といえる。「然りと雖も、盤に餒餘無ければ、以て飽を取るに足らず、寝衣一身有半を長ぜずんば、以て煖を取るに足らず、堂に東西の序無ければ、以て安を取るに足らず」というわけで、

此れによりて之を觀れば、無用の用為るや、亦大ならずや、故に人無用の用を知り、然る後に與に治生を言ふべし、夫れ治生を知る者は、能く無用を有用の余に取り、有事を無事の中に存する者なり

と。ここでの「無用」の重視は、その語から連想されるような道家的色彩をいっさい帯びていない。むしろ、「有用」⇨生存の最低条件、その最低条件を越えたレベル⇨「無用」における人間生活を謂うのは、道家的語彙を逆手にとつての礼の思想として、きわめて儒家的と言ふべきだろう。

さて、春台の『經濟録』卷之十「無為」の章には、「無為ト云ハ、何事ヲモナサル也」と定義した上で、「無為ニ一ツ有り。聖人ノ無為有り。老子ノ無為有り」と言ふ。さらに「無用の用為るや、亦大ならずや」とする「無用の用」は、この「聖人ノ無為」に重ねてみることができるようである。

夫 雅 吉 永

聖人ノ無為ハ、上モ下モ、一向ニ作為スルコト無キヲ云ニハ非ズ。百官皆夫々ノ人オヲ得テ、政事ヲ任セテ君ハ上ニ安ク、民ハ下ニ安ク、四海ノ内ニ、一人モ其所ヲ得ザル者無キヲ無為ト云。

つまり、言ってみれば、作為の極みとしての「無為」である。そんな中でこそ、「無用の用」は十全に果たされるであろう。

それに対して、「老子ノ無為」とは何か。

老子ノ無為ハ、上モ下モ、一向ニ作為スルコト無ク、天地自然ノ勢ニ任セテ、天下ノ事ニ少モ手ヲ著ケズ、其成行マ、ニシテ捨置義也。

前述の、「物の自然」に対して「造物」といへども「足ると足ら

ざると、吾れ將にこれを如何せん」とするときの「無用の用」に、この「老子ノ無為」を読むことは決して不当ではないだろう。そして『經濟録』は「老子ノ無為」について、さらに「儒者ヨリ見レバ、不仁ナル様ニ思ヘドモ不仁ニハ非ズ。此道ハ衰世ニ宜キ道也」と述べ、「当代モ元祿以来、海内ノ士民困窮シテ、国家ノ元氣衰ヘタレバ、只今ノ世ハ万事ヲ止メテ、偏ニ無為ヲ行フベキ時節也」とする現状認識を示した。『經濟録』の最終巻に「無為」と「易道」の章が配され、『産語』の最終章がやはり易占を意味する「良卜」にあてられているのは、偶然だろうか。その『産語』良卜第十二に同じく、聖人の治さえ無効であるような時代があることについての言及がある。

「昔者先王」の治世には、巡狩や使者によって為政者が民情をよく把握していたので、「朝に諛言無く、民に飾政無し、天下熙熙として、春台に登るが如し、安んぞ其の所を得ざる者有らんや」ところが、「後世は則ち然らず」で、

百姓困窮し、愁苦の声野に振へども、君これを聞くを欲せず、有司これを知れども、あえて以聞せず、諛言朝に盈ち、ややもすれば輒ち万歳を呼び、災妖天地に見はるとも驚かず、盜賊充斥すれども、以て患と為さず、君は楽しみを上に耽り、臣は安を下に偷み、苟めに目前を利して、国家の難を慮らず、三季の世是れのみ。斯の時に当り、聖人をしてこれを治めしむと雖も、亦未だこれを如何ともせざらん、滅亡に至りて後

已むのみ、豈哀しからずや。

「三季の世」、理想的な聖人の治世として唐虞三代と称されるうちの夏殷周の末期でさえ、既に聖人の治の無効が言われる。そしてそのことは、そのような事態を前にしてははや有効な対処の仕方を持たないことを意味しており、そこに「老子ノ無為」が要請されてくるのである。

以上、たどって見た『産語』の論理は、春台の跋文に言うように儒家からの逸脱傾向を見ることはできるとしても、それは「抑法家なるか」などというものではない。それは、むしろ道家の思想への親炙とでも呼ぶべきものであって、その点の論理構成において『経済録』に等しいものを見出すことができるのである。

(五)

さて、神谷が非常に注目したものに有土第三に展開されている李悝の「尽地力之説」がある。それは魏の文侯に李悝が語る、「臣少かりし時、中山に宦し、逆旅に舍し、異人に遇ふ、臣に語るに地力を尽くすの説を以てす」に始まるかなり長い弁舌である。神谷によれば、その詳細なことは他に例の無いもので、それが神谷説の根拠にもなっている一節であるが、さきほど見てきたように、儒家からの逸脱傾向を見せる点の論理構成において『経済録』に等しいものが見出だせるとしたら、それが春台によって仮構されたと考えたところで、さほどの無理はなにも無いように思

われる。

「尽地力之説」とは、何か。曰く、「所謂地力を尽くすとは、地をして遺利無からしむるの謂なり」と。そもそも地に五種あり、「山林」「川澤」「丘陵」「墳衍」「原隰」がそれで、

地力を尽くすを知る者は、其の土性に率ひ、生ずる所を害さず、無き所を疆ひず、務めて民の衣食を贖、国の財用を利し、然る後に有と無と交易し、饒と乏と均分し、彼此皆其の利を得、憾む者有る無し、夫れ斯くの如ければ、則ち地に遺利無くして、方寸の地も賫たらざる者無し、地力を尽くすを知らざる者は是れに反し、土性を審かにせず、土宜を察せず、唯穀と桑麻とのみ是れ求む、

この説を支えている論理は、「水土の生ずる所、風気の毓する所、物性各殊なり」とする考え方であろう。それならば、『経済録』巻五食貨にやや簡略ながら、やはり李悝の「尽地力之説」がとりあげられているということ自体を論拠とするのではなしに、春台の仮構を、「尽地力之説」を成り立たせている論理そのものが、じつに徂徠学的であるという点から考えてみるることができるはずである。

たとえば右の引用を読んで思い浮かぶのは、「人はその性の殊なる所に随ひて、おのおの能くする所あり。これ材なり」という徂徠『弁名』（性情才）の言葉であり、あるいは同じく徂徠が「氣質」の「不変化」を論じて人材に及ぶ『答問書』中の次のよ

うな一節である。

氣質を変化すると申候事は、宋儒の妄説にてならぬ事を人ニ責候無理之至に候。氣質は何としても変化はならぬ物にて候。米はいつ迄も米、豆はいつまでも豆にて候。只氣質を養ひ候て、其生れ得たる通りを成就いたし候が学問にて候。たとへば米にても豆にても、その天性のまゝに実いりよく候様こやしを致したて候ごとくニ候。しいなにては用ニ立不申候。されば世界の為にも、米は米にて用ニたち、豆は豆にて用に立申候。米は豆はならぬ物に候。豆は米にはならぬ物ニ候。宋儒之説のごとく氣質を変化して渾然中和ニ成候はば、米ともつかず豆ともつかぬ物ニ成たきとの事ニ候や。それは何之用にも立申間敷候。又米にて豆にもなり、豆にて米にも用らる候様にと申事ニ候はば、世界に左様なる事は無之事ニ候。

「氣質」とは「天より稟得、父母よりうみ付候事」、本然の性を仮説しない、平たく言って、持って生れた生れつきの事であるが、ここに徂徠が人間について述べた議論を、主題を土地の生産力すなわち「地力」に移しかえれば、その論理構造そのものに基本的な変更を加えることなしに、それはそのまま、ここに春台の示す李惺「尽地力之説」に重なってゆくだろう。土地はどういう土地として役に立たない土地というものはないこと、「世界の為にも、米は米にて用ニたち、豆は豆にて用に立申候」。それをどんな土地であるかにかかわらず、ただ「穀と桑麻とのみ」産し得る土地

だけを有用とするのは、「ならぬ事を人ニ責候無理之至に候」であろう。

このように考えれば、断片として遺された李惺「尽地力之説」は、徂徠学にとってそのパラレルな論理構成ゆえなじみやすい議論であり、そうだとすれば春台にはそれを敷衍する素地が十分にあることになる。敷衍が時として創作の形に近づくことは異とするに足りない。

以上、本稿は結果として大概、宮田明の序文を裏付けるような形になったが、それにしても『産語』は不思議な著作である。つまり、春台の〈仮託〉だとしても、その〈仮託〉の真意が知れないのである。そして、その〈仮託〉の真意が知れないかぎり、体裁が体裁であるから、その内容をどのように読み取ればいいのか、こちらの姿勢を決めかねるところがあつて、それでは実は『産語』を読んだことにはならないであろう。最も中心の課題が残ってしまったようでもあるが、その前提が得られたということで、ひとまず稿を改めたい。

一九八九年十月

附記 『産語の研究 校注篇第一冊』については、金谷治教授の御示教

がなければ管見に入らなかつたかも知れず、のみならず御好意で気ままな借覧を許していただいた。記して、お礼申し上げます。